

第4回村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会会議録

○ 日 時

平成27年4月28日（火）午前10時00分 開会

○ 場 所

村上市生涯学習推進センター2F 大会議室

○ 出席した委員

吉川雄次	委員
大滝美世子	委員
三浦公平	委員
伊與部英子	委員
矢部常男	委員
伴田攻	委員
齋藤富一	委員
大嶋芳美	委員
佐藤憲一	委員
佐藤英和	委員
野澤重夫	委員
齋藤悠輔	委員
平山浩	委員
遠藤友春	委員
小柴柳一	委員
澤渡寿子	委員

○ 欠席した委員

園部健	委員
佐藤康弘	委員
鈴木利文	委員

○ 出席した教育委員

鈴木信雄	委員長
佐藤信子	委員（職務代理者）
圓山文堯	委員（教育長）
信田榮太郎	委員

本 函 元 子 委員

○ 欠席した教育委員

なし

○ 出席した事務局職員

学校教育課長	遠 山 昭 一
管理主事	鈴 木 正 美
学校教育課 教育総務室	鈴 木 祐 輔
学校教育課 教育総務室	板 垣 圭
村上教育事務所長	今 井 雅 仁
神林教育事務所長	布 川 眞由美
山北教育事務所長	渡 辺 律 子

○ 欠席した事務局職員

学校教育課 教育総務室長	大 滝 寿
荒川教育事務所長	信 田 和 子

○ 進 行

管理主事	鈴 木 正 美
------	---------

○ 書 記

学校教育課 教育総務室	板 垣 圭
-------------	-------

○ 会議に付した議件等

- ・望ましい教育環境に関する基本的な考え方及びその実現に向けた方策について
 - ・答申に向けての検討スケジュールの確認について
 - ・望ましい学校規模の範囲について
 - ・望ましい学校規模の実現に向けた方策について
- ・次回委員会開催日程

・午前10時00分開会宣言

鈴木管理主事

皆様、おはようございます。定刻となりましたので只今から、第4回村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会を開催させて

いただきます。はじめに委員の交代がございましたので委嘱状の交付を行います。教育委員会鈴木委員長、よろしく願いいたします。

村上第一中学校校長、平山様ご起立をお願いいたします。

・委嘱状の交付

鈴木教育委員会委員長から平山委員に委嘱状を交付

管理主事 平山様、簡単に自己紹介をお願いいたします

平山委員 おはようございます。この4月から村上第一中学校の校長としてお世話になります平山浩でございます。よろしく願いいたします。

管理主事 それでは次第に従いまして進めたいと思います。
吉川委員長ご挨拶をお願いいたします。

・委員長あいさつ

吉川委員長 皆さん、おはようございます。新しい委員さんが着任されて……、ひとつよろしく願いいたします。今回が4回目になる訳ですが、平山委員さんの為だけでなく、私どもも確認のためこれまでの事振り返ってみたいと思います。第1回目は地域の小中学校の現状を教育委員会さんが作成されたデーターをもとに理解をするというような会でありました。将来に向けた今の子供たちの実数を、今つかめる範囲でつかんでそれをデーター化したものでありました。2回目は色々、小中学校の教育環境について委員それぞれが問題だと感じている点や、逆にこういう点は素晴らしいと思っている事、気がかりだと思っている事等についてフリートークをするという形で進めさせていただきました。だいたい、記録を見ますとやはり少子化に伴ういろいろな問題が、各委員さんの心配事といいますか、特にこういう時代に生きていく子供たちには、やはりある程度の条件の整った教育環境を整備していかなければというようなご意見が多かったかと思います。第3回目は国の方から、望ましい学校規模ということについて、指針が示されたので主にその説明や、資料の分析の結果を受けて私ども委員に教育委員会さんの方から説明をしていただきました。こういう過去の3回でした。いよいよ、じゃあ、村上市はということで、本格的な検討に入っ

ていく段階であります。これからのスケジュールなんかもあるようですので、ご検討よろしく願いいたします。

鈴木管理主事 ありがとうございます。それでは次第の4番からにつきましては吉川委員長さんの司会でお願いいたします。

吉川委員長 それでは、4番の「実現に向けた方策について」ということで、今日の話がはじまる訳ですが、(1) 答申に向けての検討スケジュールの確認について、これについて教育委員会さんからご提案をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

板垣学校教育課主任 おはようございます。学校教育課板垣でございます。それでは私の方から、4、(1) 答申に向けての検討スケジュールの確認について、ということでお話ししたいと思います。今ほど吉川委員長さんからもお話のありましたとおり、今までの3回の委員会につきましては、村上市の現状、先般、国から示されました手引書についてご説明申し上げたところでございます。今日の第4回目あたりから答申に向けた検討協議が始まるものと認識しております。そのうえで今回A3の「答申に向けての検討スケジュール(案)」を委員の皆様へ資料として配布させていただきました。左側の「検討が予想される事項(事務局 案)」の四角囲みの部分につきましては、第1回の委員会でお示しした部分でございます。諮問を受け答申に向け検討が予想される事項はということを確認をいただいた事項であります。今までの第1回から第3回までは、先ほど申し上げましたとおり、現状と国の動き、委員さん方の思い、考えについて、そして国からの手引書等について整理をさせて頂いたところでございます。今日第4回目以降につきましては、答申に向けた検討をしていく状況になろうかと思っております。今回お示しましたA3の「検討スケジュール(案)」の二重丸の部分につきましては、一応、説明、協議が済んでいる部分と理解しております。第4回以降の一重丸の部分につきましては、これからこういうスケジュールで行っていき、最終的に答申(案)の確認を1月から2月の第10回あたりでまとめていったらどうだろうかということ、その間のスケジュールを作成してみたところでございます。大きな項目の3番、4番の項目につきましては、諮問を受け答申にうたわなければならない項目かと思っております。これらの部分をどの時点で検討、協議をして意見をまとめていき、それから第10回に向けてということでのス

ケジュールということでございます。今日の第4回の委員会では「検討スケジュール(案)」に印を付けてありますし、次第にもありますが、「望ましい学校規模の範囲、その実現に向けた方策について」ということでご協議いただき、委員会としての一定の方向のまとめをしていただければスケジュール的にもこういう流れで行けるのかなど、第5回目については、5月頃に通学に関する事、第6回目については統廃合後の廃校になった学校をどういう形で答申に盛り込んだらいいのかをご協議いただければと思っておりますし、第7回の8月の委員会では宮園先生を交えまして、「中間のまとめ」、3番、4番の答申に向けての「中間のまとめ」をこの辺で行っていただき、その「中間のまとめ」について市民からの意見の募集、いわゆるパブリックコメントを受けたらどうだろうかというような考え方でございます。ここの部分につきましては、先般、宮園先生のところに出向きましてアドバイスもいただいたところでございます。今日の委員会ではこの「中間のまとめ」について、市民からの意見をいただくことにつきましてもご協議いただければと考えております。市のパブリックコメントを担当する政策推進課からは丁寧な市民への説明、対応等をしていった方が望ましいのではという意見も受けておりますし、その後、意見の確認をしながら「まとめ」の修正を行いながら答申原案を第9回あたりの委員会で作成を行い、そして2月末までには答申案を教育委員会の方にご提出いただければ年度内の答申ができるのではないかとこのように考え、このようなスケジュールを想定いたしました。米印の部分の「市民の意見の必要性について」も含めてご確認いただければと思っております。よろしく願いいたします。

吉川委員長

はい、ありがとうございました。それでは、今示されたスケジュールについて何かご質問のおありの方、お願いいたします。時期とか、順番とか、今お話があったように、まず、望ましい学校規模の範囲とその実現に向けての方策について、今日は集中的に検討をする、次回は通学範囲や、通学方法、通学についてもいろいろありますのでそれに絞って協議をいただき、最後は学校施設の有効な活用、そういうことについて順を追って、大事なものから順次話を進めていって中間のまとめの文書はどうするかということはさておいて、ポイントになる学校の適正な規模の事、その実現の方策、通学に関わる問題点とその解消方策等々、そして、学校施設の効果的な利用、望ましいその後の在り方、そういう手順で進めていく、そして今話があったように中間

のまとめをしまして、パブリックコメントをいただくための中間のまとめをし、そういう手順を踏むというようなことでありますがいかがでしょうか。ご意見でも結構ですが。

特になければこのようなスケジュールで進行をしていくということでもよろしゅうございますか。

(「はい」の声)

じゃ、そういうことで、最後にパブリックコメントについて、この委員会としてやはり大事だからという人、いや、必要ないという意見もあるかもしれませんが、それは今日の委員会で確認をしたいということでございますので、それは後程、最後にやりたいと思います。

では、まず今日はこのスケジュールで、望ましい学校規模の範囲、ということでございます。これまでのいろんな資料から見ますと、簡単に言うと、理想的な事を言えばですね、小学校は2学級かける6学年で12学級以上が望ましいというのがよく出てきますね。中学校は3学級かける3学年以上、その辺が望ましいというのがよく出てくるパターンであります。それをいきなり当てはめると困るという市町村もいっぱいあるんですね、その辺のところ。小学校と中学校は色々な意味で同一に進めることは出来ないという意見もよく出てくる。その辺、3番の(1)の点ですが、まああの、出来るだけ困らないようにということを考えながら発想するか、いや、ここは理想的なものをまず答申の骨子に入れようと考えて持っていくか、いろんなやり方があるかと思いますが、いかがですか、ご意見ございませんか。

小学校1学年2学級という、当てはまらないところが現実的にはいっぱい出てくるんですね。まっ、だから統合ということが出てくるというふうになってくる訳ですし、いや2学級でなくてもある程度の人数が学習環境としては大事なんだ、子どもの社会性もそこで大勢の中で学ぶということで伸ばしていけるんだ、こういう論もあろうかと思えます。具体的にどの学校とどの学校をという問題でなくて一定規模の教育環境を求めていくというような形でこの段階はやはり考えなければならぬかと思えますが。

野澤委員さんどうですか、PTAの立場で。

野澤委員

神林地区を例にとれば、小学校、砂山、平林、西神納、神納東、神納と5校ある訳ですが、それをまとめるとどのくらいの人数になるの

か、わかりませんが、希望とといいますか、要望とといいますか、中学校を例にとれば、たとえば今年入学をしてサッカーをしたい子供がいたとして、でもサッカー部がない、選択の余地がない、子どもたちにとってはかわいそうだなということで、いろんな部活動があるような形がいいのかなと保護者の間でもそのような話があります。

吉川委員長

具体的な所を例にして話されましたが、やはり学級数、1学年の数というところはある程度の数が必要だなという点からお話が出てきているのと思います。

地区の代表の方、いかがでしょうかね。

まっ、小学校がどの学年も2学級あればこれは理想的だと、2学級以上あれば理想的だと、この辺たとえば中学校は3学級あれば理想的だと、しかし、おれたちの地区はと考えると、現状を心配しすぎると望ましいのが出てきにくいのではないかと、伴田委員さんいかがですか。

伴田委員

岩船地区なんかを見ると、10年以上も保育園から中学校まで1クラスという感じと同じ仲間です。国の手引なんかを見ますと切磋琢磨、社会性をといることを本当に考えるのであれば、私も今は大勢の中で磨きあげていった方が望ましいのだろうという理想はあるんですが、実情を考えるとやはり地域性だとか、どうしても親の立場で固まっちゃうと、先ほどの野澤さんのご意見のように、今でも小学校でサッカーをやるんだったら一中へ行けとか、テニスをやるんだったら東中へ行けとか、もう中学校を選ぶ段階でそのような状態なので、抜本的に考えて、望ましい適正規模ということをして市としては最重点として考えたのがいいのかなと、私の音楽的なことから考えても、本当にいい合唱になんかするのであったらある程度の男女の人間がいて、2クラス、3クラスの中でいい合唱ができるのであれば、一番音楽的な芽も育つと思うし、そういうことからすると、やはりある程度の適正規模を重点に考えた方がいいような気がします。

吉川委員長

話の途中で触れられた実際問題を考えると、今、親御さんや地域の人が、いろいろまた問題があるというか、そう簡単にはいかないというのがしょっちゅう出てくるんですが、それはそれとして、やはり子どもの教育環境の条件を整えるという角度で考えたときに、一定の規模が必要だというご意見です。

はい、どうぞ矢部委員さん。

矢部委員

村上市全体で、全部当てはまるとは思いませんが、中学校区で郷育をやっている訳ですが、そうすると小学校、中学校含めて地域の方がいろんな場面で交流もしていますし、この後、パブリックコメントを求めるにしても比較的意見を出しやすい雰囲気だと思います。小学校を適正化ということであれば、そういう郷育関係で交流が進んでいる規模が学校としては無理がないのではないかと、全体的なことはあれなんですが、この辺のことが有効なのではないかと思います。郷育はこれからも続くと思いますし、もし理想的な形でいったとき郷育が分離する場合もあるかと思います。そういったとき郷育をする場合、難しいところもあるかと思いますので、そういったことを考えてやった方がいいのではないかと思います。

吉川委員長

今、行われている教育活動の塊と言いましょうか、その程度は大事にしていかなければならないのではないかと。またいろいろ微妙なところで矢部委員さんのおっしゃったとおり、組み換えが必要になるとかが出てくるんですけど、少しおいて考えていかないとと思います。山北さんの方では10年前ほどに8つの小学校を2つにまとめた、で当時200と130か140だったでしょうか、それが今、北が90位でしょうか、南が100ちょっと、どっちも立派な環境を整えたんですけど、あっという間に10年たったらそんなふうになってしまった、こういう先々を見通してというのもあるので、教育委員会さんの作成された資料なんかを見ながら、適正な規模を維持するのは大変だなあということも感じながら話をしているのですが、朝日地区さん、いかかでしょうか。

今日は欠席ですか。

理想的な事を言えば、小学校は2学級かける6学年を単純に出すということもあるんですね。しかし、それを実現、まず、それをおく。一旦、それを決めて、しかしそれは実際問題、学区の事とかいろいろ考えると難しいので、難しい場合はこういうことを大事にする、というのは具体的な方策のところを考えてみたいと思います。

一人でしゃべっててあれなんです、皆さんいかがでしょうか。

佐藤委員さん如何でしょうか。

佐藤（英）委員

自分は上海府なものですから、統廃合については考えさせられる事がたくさんあるんですが、学校規模に関して言えば、国でいっている小

学校での複式学級の解消、そのとおりだと思います。たとえばこれから統廃合に向けて、どの学校とどの学校をくっつけるだとかになってくるかと思うんですが、国の方針を受けて市や教育委員会でどのように考えているのか聞かせていただきたいと思います。

吉川委員長

もう一方のPTAの斎藤委員さん。

斎藤委員

私、さんぼく南小学校PTAの斎藤と言います。黒川俣小学校出身ですが、さんぼく南小学校も北小学校もそれぞれ小さいながらも特色のある教育をしていると感じています。ただその上で将来に向けてということなのですが、山北と言いますと次の議題にも出てきます通学という、望ましい通学距離ということになるんですが、地理的に集落間が離れている部分もあるので、2クラスと決めていくと、山北から出ていきどこかとくっつくというふうになると思うんですが、そうすると話が急すぎるなあというイメージがあります。自分としては山北とか朝日とか、地区を大事にしていく中で、2クラスとは言わなくても、学校が授業のできる教育環境が整えられるところで考えて頂ければいいのかなと思っています。

吉川委員長

はい、ありがとうございました。さんぼく南さんの方は平成26年まで2クラス、6年生が2クラスあったんですね。いや1クラスですか。はい。現実問題として、次回に検討する通学範囲の問題、それを入れていくと限度がある訳なんですね。小学生が朝、5時過ぎから準備をして6時頃にバスに乗らなければならない生活は考えられない、ですので、理想的に1学年2学級を単純に出してもなかなかそうはしにくいという現状があるのでだからどうすると考えていかなければならない、出来るだけ現状に対して沿った形で物事が進むというのがありますけど。今、もう一つ考えておかなければならないのは、早急に状況を打開した方がいいと、たとえばね。全学年が複式学級にならざるを得ないというのは、状況は、他のところはどうかであっても、最初にそういう状況のところを解消しなければならないというような、いわゆる、村上市を同時的というよりは、その地域の問題を優先して早めに処理しなければならないというような、順序性の問題、それは具体的な進め方というところで論議をするという順序性をしっかりつけるべきというようなご意見があれば。

答申の中にはこの学校とこの学校をというようなことは入れないつ

もりであります。それは教育委員会さんの方で考えいただくということで、私どもは出来るだけ理想的な形で教育環境の整備を考えていくと、こういうふうにしたいと考えています。

小柴委員さん、いかがですか。

小柴委員

少し無責任な言い方になってしまいますが、やはり検討委員会としては、今、委員長が言われたようにせざるを得ないと思います。ただ村上市岩船郡の地図を頭に描きながら、今日話し合いする内容ではないですけど、どうしても望ましいということを考えてみると、通学のことなどもやはり地域の実情などを考えながら、数字を見ながら、今考えているんですが、あんまり単純にいつちやうと山北なんかは申し訳ないけど中学校一つ、小学校一つということになりそうだなと、一番大変なのは旧神林村、神林地区と言いますか、中学校、せっかくあんな立派な神納中学校を作ったけれども、26年度までの数字などでなんとも言えないのだけれども、先般も言ったんだけど岩船の住民の方や保護者は覚悟はしていると思うのだけれども、東中へ行くのか、一中へ行くのかなんて、いやすぐ隣だから荒川へ行くよとか、いう子もいるのかななんて気がして、そうするとどうしても先生方の構えが、学校における教育環境をより充実するための先生方の構えが地域の方に、あるいは保護者の方に見えるような形を、やっぱりしていかないと、選ぶ側の基準もなくこれまでのつながりで地域性だけで選ぶという安易な考えじゃいけないなと私は思っています。ただ蒲萄峠を越えて旧村上市内の学校まで通えとは言えないと思うのでそれはそれでいいと思う。こっちの方はもっと自由に考えてもいいのではないか。という気がしています。

吉川委員長

小柴委員さんのお話では、要するにどことどこというようなことを具体的に想定されながらお話しいただいているんですね。こういう問題がある、こういう問題があると、理想的にするには大変だぞと、こういうふうに私聞こえるんですが。

小柴委員

私のは無責任な発言になってしまいますね。

吉川委員長

第一段階、要するに国や県が理想としている学級数、児童生徒数というようなことを基にして、村上市の望ましい学校規模の在り方を考えていくというような手もあると思うのですが。

前にいただいた県の資料がありますが、こないだ国の資料の説明もいただいたのですが。

小柴委員

国の方針からいけばというような言い方をすれば無責任な言い方となりますから、中間のまとめの後に市民の意見を募集するというような恰好はわからないでもないのだが、ある程度固めちゃってから意見を求められても、市民としては、んーと言わざるをえないのではないかなー、という心配はしています。そういう意味で望ましい規模の範囲と言ったって、国では3学級なんていうのはダメと言っている訳ですから、極端な言い方をすると村上第一中学校と東中学校が一緒になって一つの学校という考え方なんですね。そういうことを市民の皆さんにコンセンサスが得られるかどうかというところが勝負だろうというような気がするんで、今、私いい気になって発言しているけれども誠に無責任なことになるので黙っていたのですけどね。

吉川委員長

パブリックコメントをどうするかというあたりはまた後に話し合いをしたいと思います。

望ましい学校規模、学級規模、少なくとも1学級20人以上で、どの学年も2学級が望ましい、小学校であればね、中学校も1学級20人程度以上で、やはり2学級以上、というのが県の資料では答申が出ているんですね。

適正規模についてご意見如何ですか。はい、お願いします。

佐藤（憲）委員

適正化ということをおまりにも重要視してしまうと、地域性が薄れてくるのではないかという心配があります。私、山北なんですけど、現状からいきますと、児童数、生徒数を考えると望ましい環境なのかなというのは考えさせられます。国の指針の6ページに「小・中学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし地域の実態その他により特別の事情があるときはこの限りでない」とあり、こういうところをもう少し考えていく必要があるのではないかと、でも、山北の場合はさっき小柴先生が言ったように、中学校は一つになりましたけど小学校も、今は北、南ありますけれども今の児童数から考えると、やはり望ましくないし、さまざまな環境を整えていくのがいいと考えます。

吉川委員長

少子化の問題をどう解消するかというのが外側にあるんですが。も

っと子供が増えないと日本はどうなるんだろうか、なんていうやり取りを最近マスコミでも取り上げていますし、私らもやり取りしています。

佐藤（憲）委員 さっき小柴先生も言ったんですけども、後々市民の声を聴くというのは大事なことと思います。それが説明会と報告会、これを絶対間違えないようにしっかりやっていただきたい。説明会が報告会になってしまうと地域の方々が非常に気分を悪くして、私も経験がありますので、説明会と報告会を間違えないようにしていただきたい。

吉川委員長 貴重な意見、ありがとうございます。国の表現の仕方の中にあるこういう学級数が望ましいけれども、そのあとですね、そのところが非常に大事なんだというご意見、それはそのとおりに思います。ともかく、数字として望ましい学校規模の理想を出して、そしてそのあとの文書は考えると、こういうことでしょうかね。
なかなか面倒なんですけど、大滝委員さん、いかがですか。

大滝委員 望ましい人数については確かにこの報告書に書かれているとおりになんでしょうけど、現実問題としてそれが実現可能なのかどうかということを見ると、すごく村上市の場合は難しい問題なのかなあと感じます。そして、子どもたちを学校で育てていく場合に生き生きと元気で生活できるということを考えて学校の運営をしていかなければならないのではないかなと思いますし、私たちの頃と違って社会も家庭もずいぶんと問題が出てきているように見受けられます。そうした場合に、望ましい学校である前に子供たち一人ひとりを丁寧に育てていくような学校、そういうようなことがこれからの学校に求められているのではないかと思いますし、学校だけでそれが対応しきれなくなっているような現状にありますし、もう少し深く考える時期なのかなというように思っています。村上市にはいろいろな地域性もございますし、特色あるものをもっていますので、その中で子供たちを育てていくことも大事なのかなと考えています。

吉川委員長 ありがとうございます。主任児童委員をされているんなケースに触れていると学校教育も家庭教育も含めて、もう一回子供がしっかりと安定して育つ環境を整えなければとお感じのことが多いと思いますし、私もそれはそうであります。

小柴委員

私は一貫として頭にあるのは、やはり少人数の中にいるよりはより多くの中に入った方が子どもは育つだろうと、それは子どもの素質というか、それだけでなくそれを支える、伸ばしてさらに厚みを付けていく先生方の力が大事だというのが基本的な考えなのです。ですからこの委員会のなかで主張してきたのですが、だから統合という話で佐藤さんからも話が出ましたが、説明会なんかがあった時に、いや統合するとこんな学校の姿になっていくんですと、ぜひ地域の皆さん、保護者の皆さん、ご協力をお願いしますと言えるように、そこが大事だろうと、だから先生方の意識も、校長先生を含めた学校運営の方針も納得できるような形で行かないと、望ましい教育環境の学校を作っていくということにはならないだろうと、どうしても今は頭の中には現在の保護者の姿だとか、あるいは通学上の問題だとか、現在の子どもの友達関係だとかで考えがちですけれども、そこをさらに一步踏み越えないとこの課題についての委員会としてのまとめは出来ないのではないかというような気がしています。

吉川委員長

今の意見を聞いて委員さん方がいかがですか。他にございませんか。

他市町村のこういう段階で話し合った答申の中に、いろんな例を見せてもらおうと、本当にこの市では1学年2学級なんて絶対無理だ、無理なのを理想的なことで答申してもしょうがない、そのところは割り切って、たとえば小学校は1学年1学級とする、20人以上は確保する、というような本当に実現可能な線で答申している市もある。そんなに多くはないですけどね。その環境、面積、学校数から市の人口から、それらをずーと見てみると、んーそうだろうなと思うんですね。ただし、中学校は相当広範囲にまとめ2学級以上は必ず維持する、というような方針を出している市もあります。

小柴委員さんのお話にも合ったように、中心部、あるいは山間地、農村地帯それぞれ人口のかたまり具合が違いますので一律にはなかなかいかないところもあります。ただども可能なところを求めていくという答申にしたいという気持ちを持っていますので、話し合いをしているのですが。

澤度委員

前にいただいた資料の中で、通学距離について書いてあるのですが小学校はおおむね4キロ以内、中学校は6キロ以内ということで書いてあるんですが、やはり子どもを通わせるとすれば地元の近い学校が

いいですし、でも子どもの数とかを考えるとよその地域でやっているような小中一貫校のような形で1か所の学校に集まるということをやっていくのもあるのではないかと、小学校中学校を全部含めて何学級という形も考えていかなければと思うのですが。

吉川委員長

今まで話の出でこなかった小中一貫校の可能性も同時に考えるべきだというお話だったと思います。小中一緒に規模が大きくなることによって出てくる、期待できる社会性の伸長だとか、あるいは教員スタッフの数が増えるわけですので、その有効活用、メリットもあるよというお話です。

ほぼ1時間程度たったのですが、この村上市の理想的な適正規模、その実現に向けては後半で話したいと思います。

小学校1学年2学級の線はいかがですか。無理な所をどうするかはその次にまた…。ご発言がありましたら…。野澤委員さん。

野澤委員

それは基本線としての数であって、無理な所はそれにはとらわれないという考え方ですよ。

吉川委員長

要するに理想として掲げると。まずね。可能な限り求めると。そういう意味での小学校1学年2学級。

斎藤（富）委員

荒川の斎藤です。よその地区のことはあまり承知していませんが、うちの地区だけを考えれば、当然理想を目指すべきだろうと思います。全体的にやはり、最終的には児童のための環境を整えるというのでしょうから理想をおいてそれがだめならばそれはまた各地区の事情によってやっていくべきと思います。

吉川委員長

はい、大嶋委員さん。

大嶋委員

神林地区からの委員ですが、旧神林地区には合併する前に委員会を立ち上げて、小学校5校、中学校2校あるということで、その委員から言われたことは、小学校を2校にし中学校は1校にして人数を確保した方がいいということ言われてきましたので、地域のことをよく考えて、通う立場の人のことを考えてやっていった方がいいと思います。よろしく願いいたします。

吉川委員長 小学校 1 学年 2 学級についてはいかがですか。

大嶋委員 大丈夫だと思います。そのくらいにはなるとは思います。

吉川委員長 伊與部委員さん。

伊與部委員 多すぎてもよくないと思います。2 学級 3 学級位でしたら部活動をするにも、コミュニケーションを取るにもいろいろな面で適当かと思えます。私、保育園に勤務していた経験から言わせていただきますと、心配しているのが上海府保育園でして、一桁になったんですね。それで保護者の声をききますと、早く合併してくれないかなという意見が聞かれます。友達関係も希薄になってきますし、行動範囲も少ないので、そんな心配から瀬波保育園の子どもとか、肴町にある第一保育園の子どもたちなんかと交流を設けています。運動会ごっこをしたり、ゲームをしたり何かを一緒に作ったりして、年に数回設けていいて小学校、中学校に行ったときに精神的に不安をあおらないようなことも配慮してやっていますので、最低限度の人数は大事なかなと思います。

吉川委員長 やはり適正な規模を維持しないと、というお話で保育園の例で示されました。ただ、今のお話の中で多すぎても問題がある、この辺はですね、国、県ほかの市町村のを見ていると理想的なのは小学校であれば 1 2 学級以上 1 8 学級以内、3 学級までなら大丈夫、それ以上の 4 学級以上になると別の意味で弊害が出てくる、こういう考えだろうと思います。少子化がどんどん進んでいるのであまり 1 8 学級を超える学校というのは、一時的にそうなることはあっても、2 0 学級 2 5 学級というのは最近ではなくなっている。団地なんかで造成されて、その時はものすごく増えて学校の分離の話なんかも出るんですが、応急校舎を作って、団地の子どもたちが学校を過ぎていくとガラガラあく、つながらないんですね。そんな学校もよく新潟市の近郊には見えます。大きくなりすぎた学校というのは最近あまりないのでありますが、それでも歯止めの意味で 1 8 学級以下という抑えをしていると思います。中学校はデカすぎてというのは無いようですが。

平山委員さん、どうですか。大きすぎて困っている中学校というのがありますか。

平山委員 大きすぎて困っている中学校ということですよ。学校の規模が大

きい、小さいということよりも、生徒の数が多すぎて一人ひとりの子どもに目が行き届かなくなるというデメリットもあると受け止めていますが、それは一つの学校で生徒が800人とかになった場合を想定していると聞いています。

吉川委員長

1学級の上限は定められているので、それを越えては出来ないわけですが限りなくクラスが増える、あまり上の方の心配は現状としては無いと思います。やはり一定規模の学校であるべきだというお話はぜひぶん出ている訳ですが、いかがでしょうか。

小学校12学級の中学校6学級と、いや9学級ですか。その辺を一つの目安にしていいますか。

いいですか。

(「はい」の声)

さて、そこで後半ですが、5分間休憩します。

吉川委員長

それでは再開いたします。

さっき言わなかったのですが、1クラス20人以上は確保したいという意味で、1クラス20人以上という数字を頭に入れておいてください。

さて先ほど、山北の佐藤委員さんからこの条件になかなか満たない場合にどうするか、というようなことを大事に考えるべきだ、というお話がありました。私もそう思っているのですが、単純にですね、このとおりに行かない場合に、教育環境整備を好ましい形にするためにはどういうことを考えるかということですが、やはり、少し付記していかなければならない訳です。この点についてご意見をいただきたいと思えます。

三浦副委員長さん。

三浦副委員長

委員の皆さんからたくさん意見を頂戴いたしましたけど、やはり、小学校は2学級、クラス替えができるということがまず一番望ましいのではないかと思います。そして委員長がおっしゃったように1クラスが20人以上というのがいいのではないかと思います。

あと小学校の1学級20人に満たない場合が相当数あるのではないかと思います。私の近くの小学校でも13、4が多いようです。こん

なクラスが中学校に来て3校一緒になっても2クラスは難しいということになりますので、望ましいクラスの数としてはやはり1学年2学級が望ましいのではないかと、しかも現状に則しているのではないかという気がしています。

吉川委員長

小学校を例にしますが、1学年2学級を実現できない場合でも1学級20人以上がほしいというようなのが、ある意味でその線から追求していくとある程度、望ましい教育環境になると。

数字だけ書いてみたんですけど。

今日のスケジュール表の4番の(3)学校規模の実現に向けた方策、の方に入っていきたいと思います。

実現に向けてということで、具体的には学校統合になっていく訳ですが、統合を進める、そこに順序性の問題、それから旧市町村の範囲を越えるか、越えないかというような問題、そういうのがからんでくると思います。やはり、新しい時代に向けて旧市町村の境界を越えて学区は考えるべきだ、というところまで踏み込むか、それとも従来の地域というか、先ほどの矢部委員の意見にもあった地域の教育を大事にすべきだ、ということ、いかがでしょうか。

理想だから旧市町村のエリアを越えて発想すべきだ、というふうに入れると入れないでは大きく違ってくると思います。

はい、野澤委員さん。

野澤委員

神林地区を例にとりますと、先ほど大嶋委員さんからもありますが、小学校2校、中学校1校の形が前からの流れもありますし、矢部委員さんも言っていました郷育のエリアでの枠組みをやっていた方がとを考えます。

吉川委員長

そういうご意見です。そのあたりは、郷育教育がせっかく充実し始めているところなのに、それをまた組み替えなければならないというのはどうかなあ、と言うご意見もあった訳です。

まっ、ふれなければ、たぶん、答申にそういうことをふれなければ、従来どおりの地域感覚で皆さんはとらえるだろうと思います。特にふれれば、これは相当考え方を変えていかなければ、とかまえると思います。それは今の郷育教育などが展開されている地域性を大事にするべきだというのであれば、まっ、具体的な方策のところに旧地区の壁を乗り越えて、というようなことを書く必要はないのではないかと思

いますが、矢部委員さん、いかがですか。

矢部委員

統合をするにしても、しないにしても、以前、平林小学校の生徒で本人と親御さんの判断で、荒川中学校を希望して3年間通学していたと思いますし、それは学業の事なのかわかりませんが。あと、他の例でいいますと、たまたま平林中学校にバスケット部がなくて荒川中学校に行った生徒もあります。統合になったとしても、どういう理由で許可になるのかはわかりませんが、子どもと親御さんが地域以外の別の学校を希望される場合は、教育委員会さんと向こう側の校長先生の許可で、一応許可されるのですか。

吉川委員長

教育委員会さん。

圓山教育長

学区外の就学については、今現在はいじめ、不登校等特別の事情がある場合には、協議のうえ学区外就学が認められます。それ以外の事由については、今現在は認めておりません。ただ、部活等で学区外就学を認めるべきではないかというご意見も議会でいただいたこともありますけど、今現在は当村上市ではそのことを事由にしての学区外就学は認めてはおりません。

佐藤（憲）委員

今の児童数は、目先だけを考えずこの先を考えると、旧町村地区に小学校1校、中学校1校というのが、ちょうど国の進めている学級数にマッチするような数字だと思います。私は旧町村学区に小中学校1校ずつというのがベストじゃないかなと、それがのちには小中一貫校と進んでいけば望ましい姿になっていくのではないかと思います。

吉川委員長

はい、ありがとうございました。今日、朝日地区の委員さんがお見えでないので、朝日には小学校がいっぱいありまして、これを2つにする、1つにするなどいろいろ考えられる訳ですが、次回の通学の問題、これらも含めながらその辺は進めていかなければならないと考えております。

一応、これを目指していただく、しかし、順序の問題、それから通学の方法の問題、地域性の問題などなどに支障の無いようにですね、これを目指していただく、なかなかパッと実現しにくい場合には、実現するまでの間、各学校としては、あるいは地域としては、というような事が答申の中身となっていくものと思います。

早急に、これは統合すべきだ、たとえば統合する際に、統合するって建物が間に合わない、用地を確保し建築しいろいろ条件を整えてということであればずい分時間がかかる、というのとですね。例えば上海府小学校の子どもたちを瀬波小学校に、一番近くて可能性のあるところに統合するというような、まず、そんなに時間はかからない。地域、学区の皆さんの同意をいただければ、統合にはそんなに支障はないと、というようなレベルのところもある訳です。時間的な順序性も、市全体でまず何をさておいてもここはしなければならぬ。その次にはこういうふうに、この辺は教育委員会さんかな。

たとえば答申の中に、こういう条件で学校規模を求めることが望ましい、と私どもがします。そうすると望ましいのだけれどもやる時には、緊急性、あるいは実現の可能なものから順序良く考えてやって欲しい、というような答申をする。順序は教育委員会さんが考える、具体的なことはですね。その辺はそんなことでいいですか。

圓山教育長

今現在は皆様から答申をいただくということになります。その答申内容に応じて教育委員会は教育委員会としての望ましい教育環境の基本方針を示すということになります。その答申の中に順序性だとか、緊急性を勘案すべきである、というような文言が答申の中に入っていれば、教育委員会が作る基本計画の中にはそれを受けた計画になるというふうに考えます。その中身については今後教育委員会で皆さんの答申内容と、少し時間差は必要ですがどのような中身にしていくかは検討していく必要があるでしょうし、それから答申後の在り方、先ほど説明会と報告会、間違っただけという話がありましたけど、住民に対する説明の在り方等についても、これから教育委員会が計画を作って全体をお示しした後の流れになります。これについても今後、教育委員会で検討していくという形になります。

吉川委員長

ありがとうございました。

委員の皆さん、ご承知いただきましたでしょうか。そういう形になっていくと、私どもの答申は具体的な事を想定しながらも、具体的なことは答申文には出てこないということでしょうかね。ものの考え方だとか、基本的な事とかをしっかりと答申していく、あるいは目標とすべき数字だとかを入れていく。こういうことになります。

実現に向けた方策、と言いましてもそういう段階で、通学の方法のことも、その心配事もありますし、については少し次回のものもひっ

くるめて考えたいと思いますが如何でしょうか。よろしいですか。

はい、伴田委員さん。

伴田委員

岩船地区ですが、以前、組合立ですか、その分離のいきさつは分からないですが、小学校から中学校まで1クラスの状態が続くので、やはり、何とか大勢の中で磨くというのが望ましいと思いますが、統合を考えた場合に、西神納地区と村上を比べるとそう距離的には違わない訳ですが、そういうことも考えてもいいのではないかと思ったので、組合立解消のいきさつが分からないので、その辺お分かりの方いましたら。

吉川委員長

鈴木委員長さん、その辺いかがですか。

鈴木教育委員長

私は知っていますが、ここでは申し上げることは出来ません。

伴田委員

地域的な感情もあるような気がするんですが、ちょっとわからなかったのです。

吉川委員長

たとえば岩船小中学校のことを考えれば、いわゆる神林村と村上市の組合立の時代もあった中学ですので、そういうことを乗り越えるか、乗り越えないかのあたりも答申には触れないと、触れるとまた、さっきお話しして、皆さん、旧市町村の境界を乗り越えることには触れない、だから、可能でもあり、絶対不可能ということではないと。

じゃ、次回の通学範囲だとか、通学方法だとかと合わせて、この実現に向けた方策についても、少し幅を持たせて検討をさせて頂きたいと思います。

もう一つ大事な、パブリックコメントを求めるということについては、その求め方について佐藤委員さんからお話がありました。

求めること自体はいかがですか、

(「いいと思います」の声)

はい、大事だというご意見があったんですが、大事ですよ、やっぱり。

はい、小柴委員さん。

小柴委員

どの程度言えればいいのかわからないのだけれども、先ほど教育長さんからお話があったように、学区の設定について、該当する保護者や子供たちが、特に小学校から中学校に行くときに学校がもっと自由に選べるということがあってもいいのではないかという気がします。先ほど発言があったように、部活動でどうしてもその学校へ行きたいというようなことが他にもあるかもしれません。うちの町内に当該学区の学校に部活動の部がないので、別の学校へやらしていただきたいという願いをしたケースがあるんです。ですから先ほどのいじめの問題や不登校の問題への配慮も大事ですが、自分の夢の実現のためにというような、先ほどの生徒さんも保護者もいるということ、ぜひお願いします。

吉川委員長

学区外に通学することについてのお話でありました。その辺は、どうしようたって、どうしようもないような気がします。

圓山教育長

もし答申の中に先ほどのようなものが、学区外就学も見直すべきであるというような事が答申に入る必要があるのであれば、それは答申を受けた後、教員委員会内で話し合う内容かなと思います。それを答申の中に入れるかどうかは皆さんのお考えだと思います。確かにそういう答申で学区を、東京の品川区あたりは学区が無いわけでありまして、全部選択制となっております、それがいい、悪いは別ですが。少し検討する内容が大きくなりすぎる嫌いはありますが、そのようなことが答申に含まれば、そのことをふまえたものを作っていくことになるかと思えます。

吉川委員長

それでは次回、またご意見がありましたら付け加えて出していただきたいと思えます。

パブリックコメントをとることについては、異論ございませんか。そういうことで考えまいると思います。

次、次回通学のことについて、望ましい通学の在り方、あるいは問題点等、心配が無いように、そういう条件が広がるようであれば、この望ましい学校規模の実現のために、このような事も可能だということの求め方も見えてくるのではないかと、思っていますので、お願いします。その際、出来れば教育委員会さんの方から、現状の学区区域と言いますか、通学範囲は作成可能ですか。

遠山学校教育課長 現在、作られているものもありますし、足りなければ作って提示したいと思います。

吉川委員長 そういうものを手掛かりにしないと話しにくいなと思っているものですから、次回に向けて教育委員会さんから準備、お願いします。

ほかに何か、例えばですね、今日の話し合い、こうやってみて、なんか、お粗末かもしれませんが、私と副委員長さんの方でたたき台のようなものを作って、そして皆さんからご意見をいただくというやり方が効果的かなあ、と思っているんですが。そうすると、そうするから押し付けになるんだと、小柴先生がそういう目で見ていますが。

小柴委員 委員長さんが苦労しているのはよくわかります。

吉川委員長 そのようなものがあれば話し合いやすいかなあ、と思っているんですが。

それでは次回、通学範囲の資料を提示いただいて話し合いをすることとします。

それから、ある程度の段階で、協議しにくい段階になったら少し私と副委員長さんの方でたたき台のようなものを皆さんにお示しをして、ご意見を頂戴して進めたいと思います。

今日、100パーセントではありませんが、ある程度のご意見は頂戴できたかなあ、と思っております。

鈴木管理主事 長時間にわたりご検討ありがとうございました。

それでは、5番その他ですが、事務局ではございませんが、皆様の方でございますでしょうか。

はい、それでは6番の次回委員会の開催日程について、学校教育課板垣の方からお話がございます。

板垣学校教育課主任 はい、ありがとうございました。それでは6番目の次回委員会の開催日程でございますが、冒頭に申し上げました検討スケジュール案の第5回目の委員会の日程についてですが、私どものご提案ですが5月25日の午前中、若しくは26日の午後ということで皆様の予定のご確認をお願いしたいと思いますが。

吉川委員長 26日の午後は、村上地区の区長会の協議会が予定されているが。

板垣学校教育課主任 それでは5月25日の午前中ということでしょうか。

はい、それでは第5回目の委員会を5月25日の午前中ということをお願いいたします。会場につきましては、ご通知と合わせてご案内したいと思いますし、時間については10時ということをお願いいたします。

次回の委員会では、通学の関係ことについて、そして今回、次回におくった、実現に向けた方策について、を議題とさせていただきたいと思えます。

日程の件でもう一点ですが、第7回の委員会で中間のまとめをするにあたって、アドバイザーの宮園先生の出席をお願いしたいと考えておりました、先般、先生と日程の確認をさせていただきました。7月中はまだ学校の授業があるということで、8月5日の午後であれば出席が可能ということでした。

一番日程がバッテングの可能性のある遠藤校長先生、平山校長先生、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

はい、よろしいでしょうか。

それでは、まだ先の日程ですが第7回の宮園先生の出席をお願いしての委員会日程を8月5日の午後ということをお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

吉川委員長 なお、先ほどここで話した12学級以上とか18学級以内とかの学級数はですね、普通学級の数のことであります。障害のある子どもさんの為の学級はその実態によって変化しますので、それは対象としておりませんので。

鈴木管理主事 それでは、閉会のご挨拶を三浦副委員長さんからお願いします。

三浦副委員長 皆さん大変長い間ご苦勞様でございました。

今日いろんな話が出まして、細部に取り掛かると大変な問題が絡んでまいります。そうしたものを考えながらも、なおかつ、やはり子どもたちのためにと、こういう大きなテーマがある訳です。これからも

皆様によろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど私、感動したことは、保育園の先生が少ない園児を最寄りの保育園に連れて行き、そして交流し育成に気を使っているというお話をお聞きしました。現場に立つ方々は、やはりそれなりの緊急性のもっているところこそ一生懸命やっているんだなあと思打たれました。

こんな今日の感想を述べさせていただき、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもお疲れ様でした。

鈴木管理主事

ありがとうございました。これを持ちまして閉会とさせていただきます。

11時57分 終了